

# 財務状況把握の結果概要

関東財務局千葉財務事務所財務課

(対象年度：令和3年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
千葉県	東庄町

## ◆基本情報

財政力指数	0.44	標準財政規模(百万円)	4,035
R4.1.1人口(人)	13,375	R3年度職員数(人)	106
面積(Km <sup>2</sup> )	46.25	人口千人当たり職員数(人)	7.9

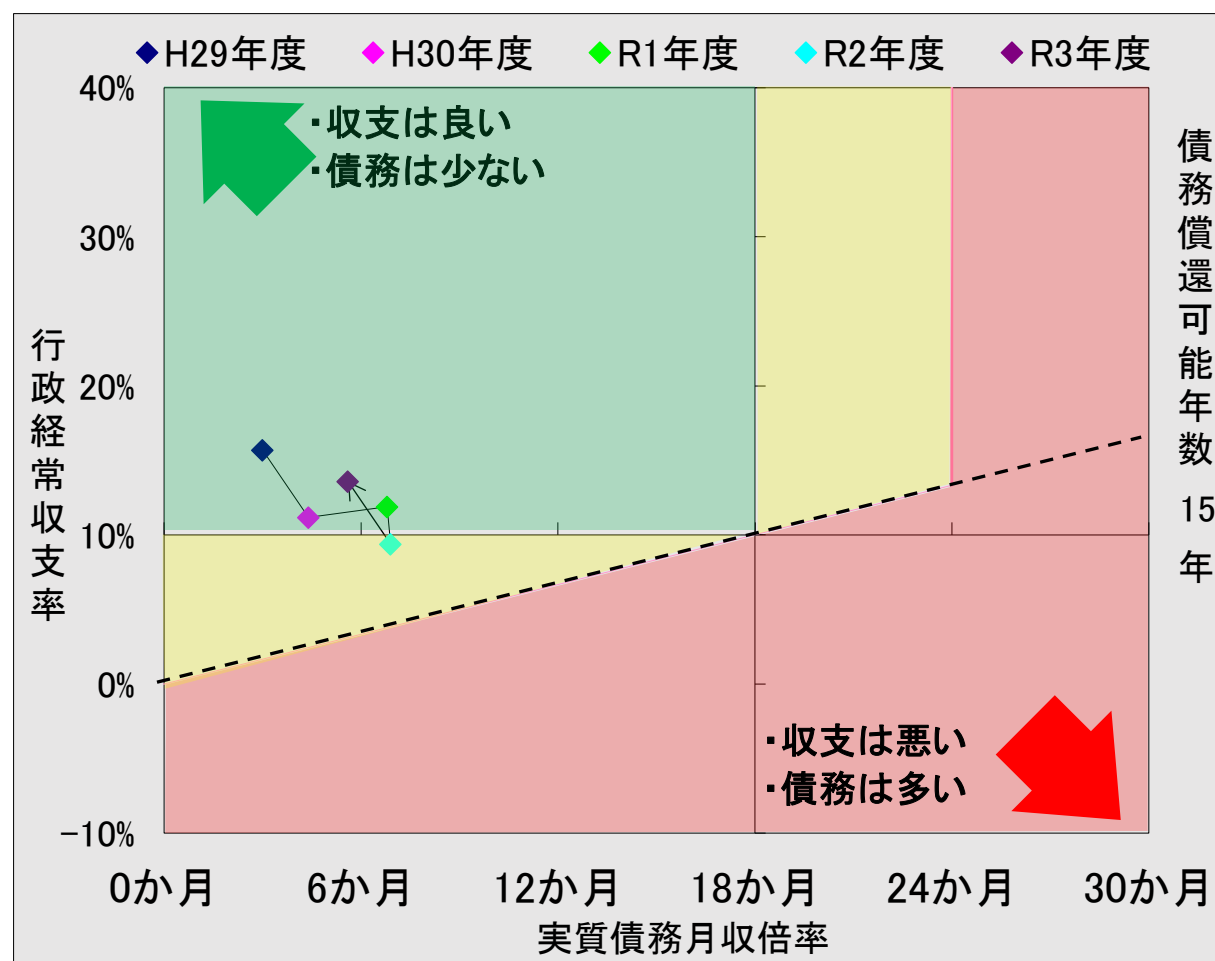
## ◆国勢調査情報

(単位：人)

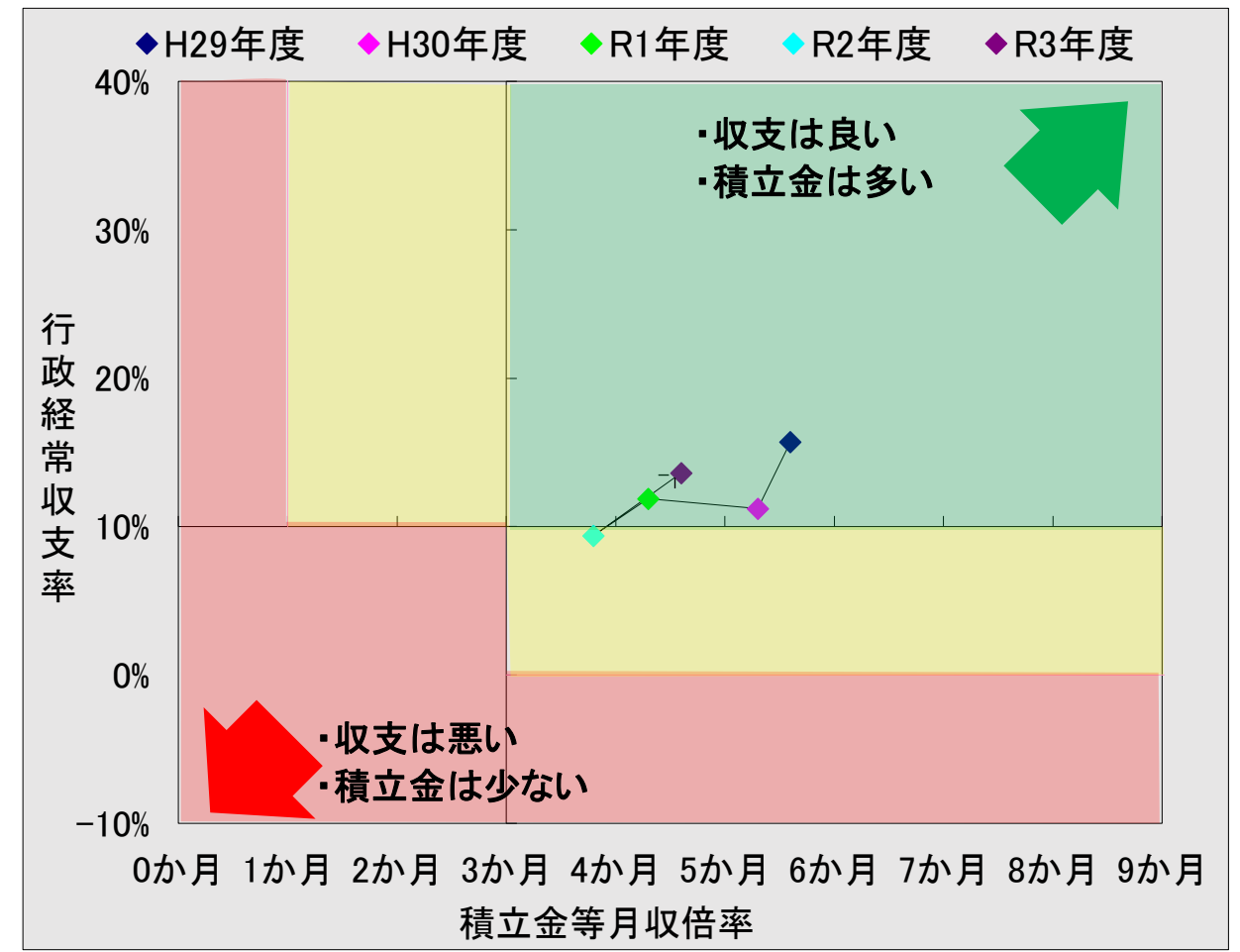
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	15,154	1,729	11.4%	9,132	60.3%	4,290	28.3%	1,155	15.8%	2,318	31.7%	3,847	52.6%
H27年	14,152	1,456	10.3%	7,857	55.6%	4,831	34.2%	1,122	15.9%	2,214	31.4%	3,719	52.7%
R2年	13,228	1,260	9.5%	6,773	51.2%	5,195	39.3%	1,052	15.5%	2,048	30.1%	3,707	54.5%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	千葉県平均		11.7%		60.7%		27.6%		2.4%		19.1%		78.5%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
-------	--	-------	--	-------	--	------	---

#### 【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

#### 【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

#### 【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

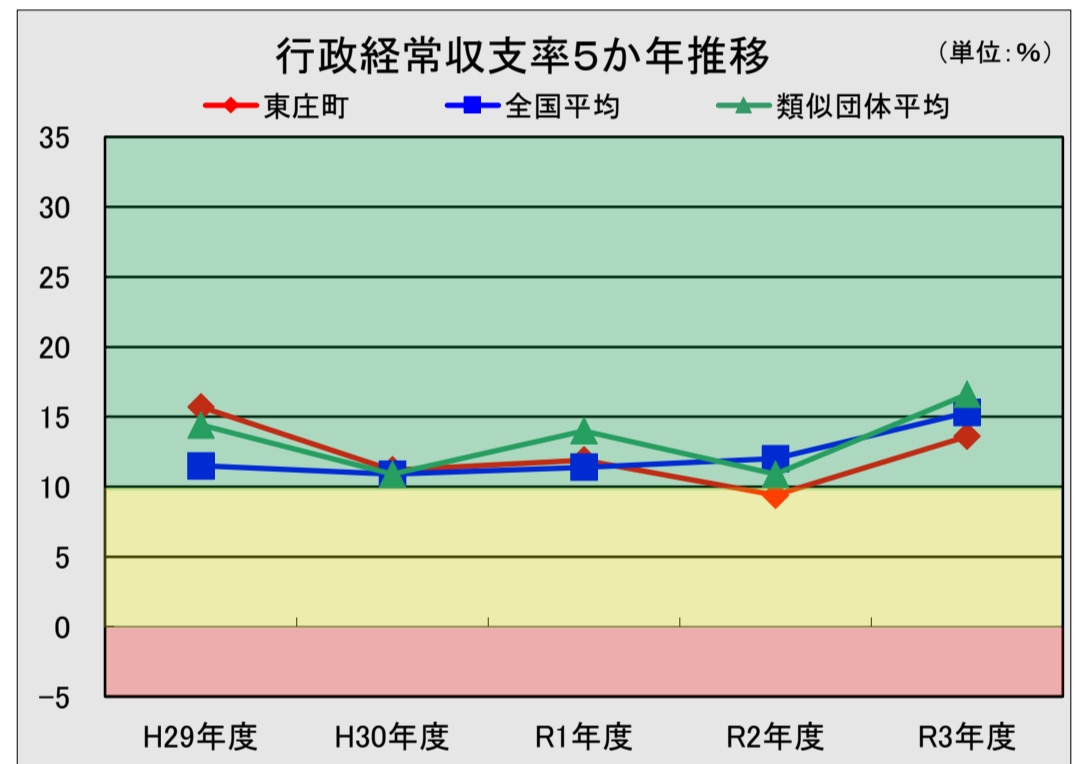
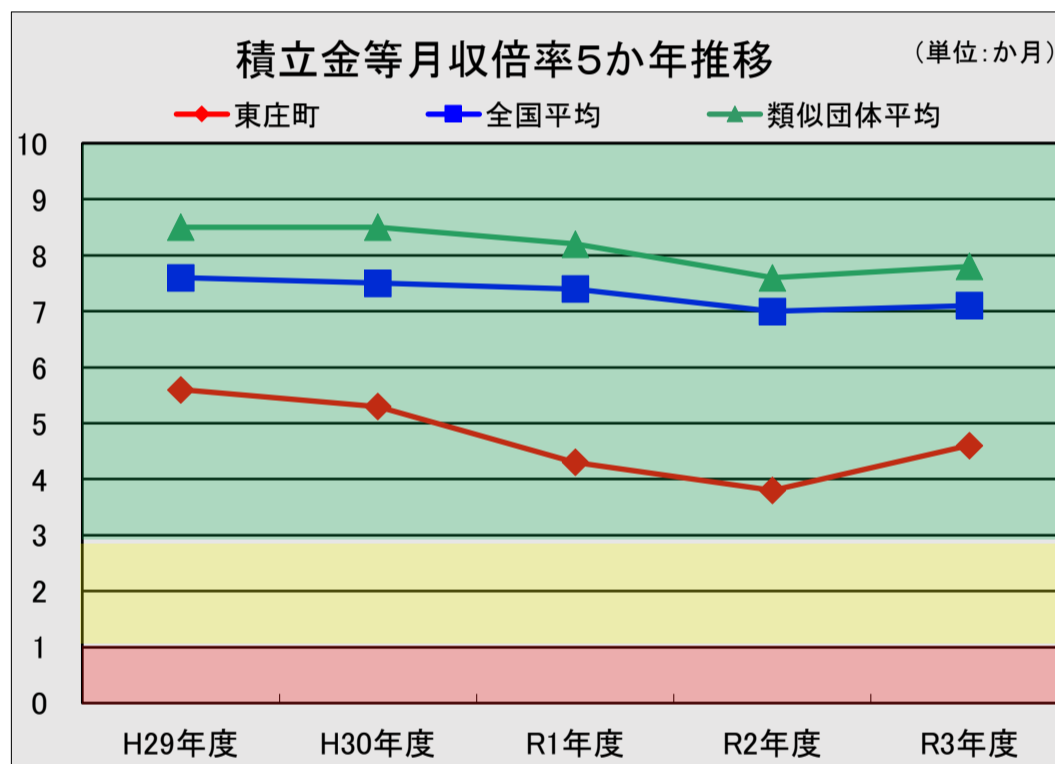
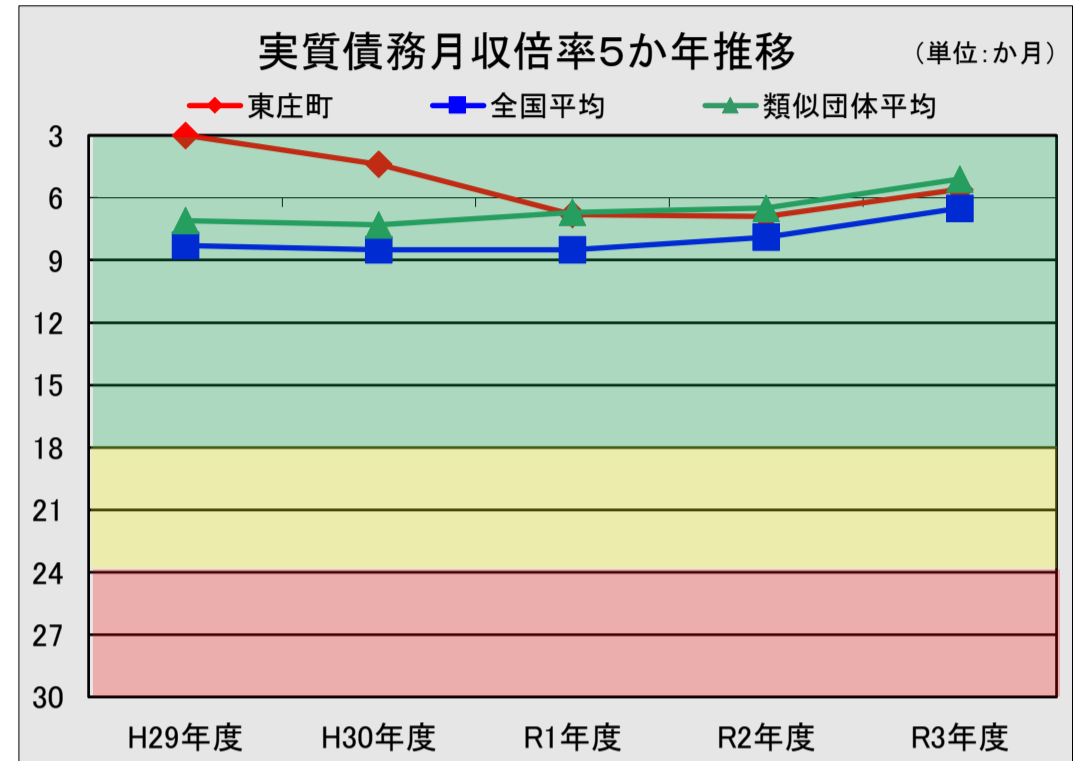
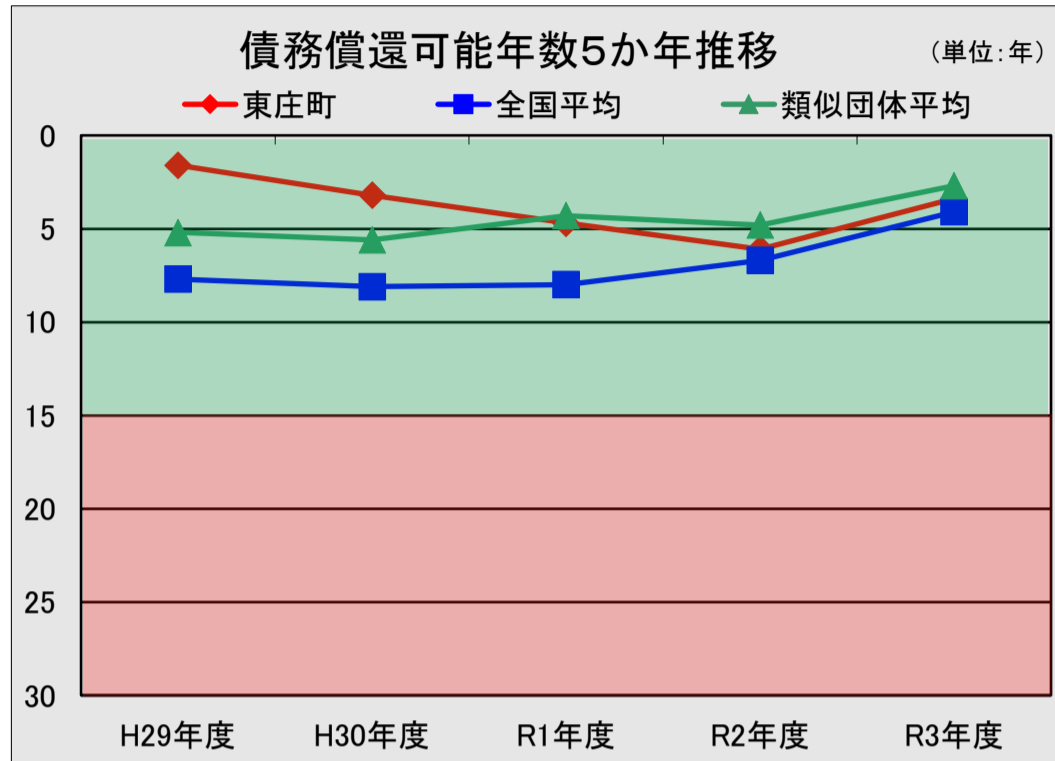
◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

類似団体区分
町村Ⅲ-1

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 千葉県 平均値
債務償還可能年数	1.6年	3.2年	4.7年	6.1年	3.4年	2.7年	4.1年	4.2年
実質債務月収倍率	3.0か月	4.4か月	6.8か月	6.9か月	5.6か月	5.1か月	6.5か月	6.1か月
積立金等月収倍率	5.6か月	5.3か月	4.3か月	3.8か月	4.6か月	7.8か月	7.1か月	4.8か月
行政経常収支率	15.7%	11.2%	11.9%	9.4%	13.6%	16.6%	15.3%	12.3%

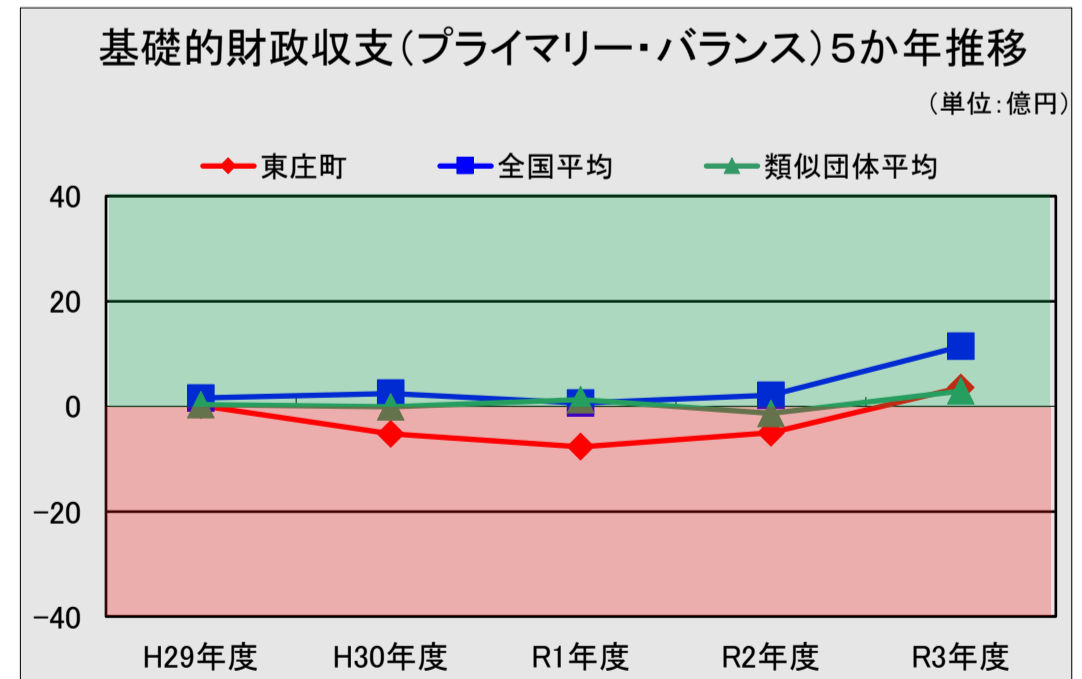
※平均値は、いずれもR3年度



＜参考指標＞

(R3年度)

健全化判断比率	東庄町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



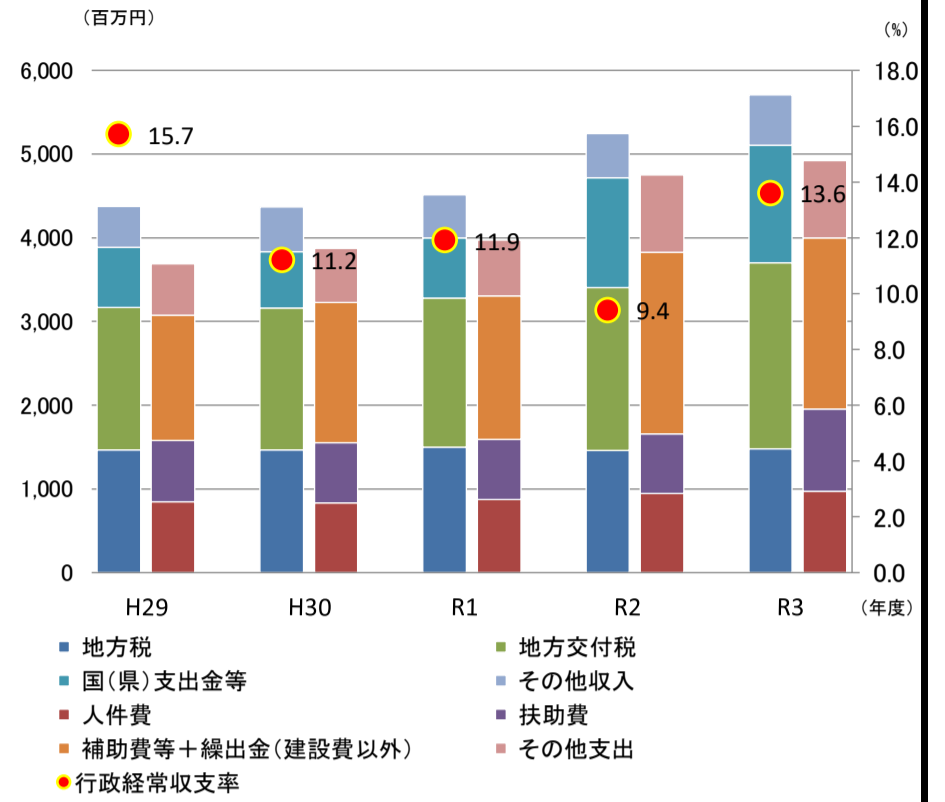
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。  
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。  
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。  
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。  
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

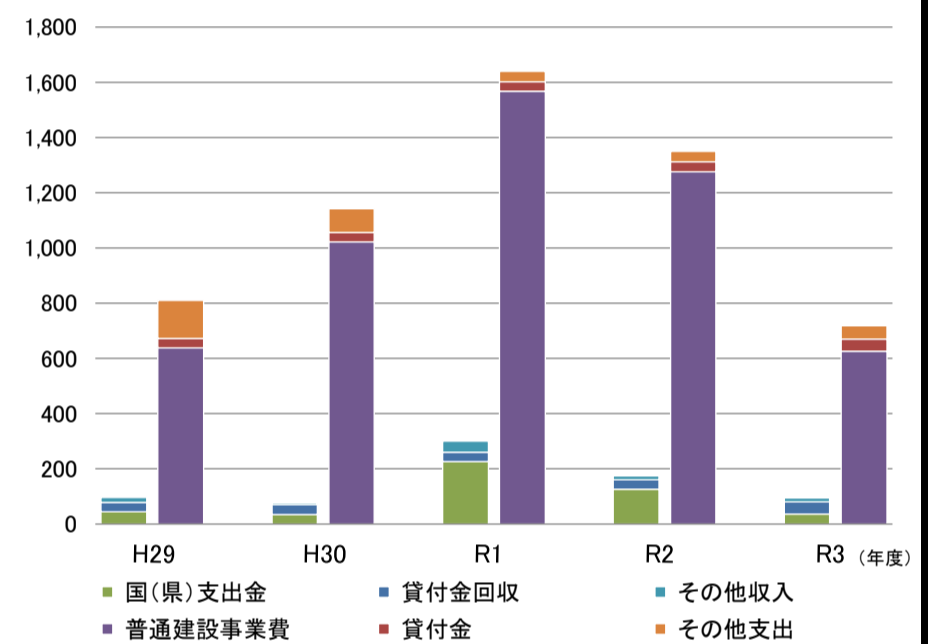
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	1,468	1,467	1,497	1,462	1,476	25.9%	1,800	25.1%
地方譲与税・交付金	358	375	379	419	465	8.2%	509	7.1%
地方交付税	1,700	1,696	1,785	1,944	2,227	39.0%	2,868	40.1%
国(県)支出金等	716	674	719	1,311	1,405	24.6%	1,644	23.0%
分担金及び負担金・寄附金	97	120	93	70	75	1.3%	180	2.5%
使用料・手数料	21	21	19	25	27	0.5%	90	1.3%
事業等収入	14	14	20	14	28	0.5%	67	0.9%
<b>行政経常収入</b>	<b>4,373</b>	<b>4,366</b>	<b>4,512</b>	<b>5,245</b>	<b>5,704</b>	<b>100.0%</b>	<b>7,159</b>	<b>100.0%</b>
人件費	845	835	871	948	973	17.1%	1,292	18.1%
物件費	565	607	638	897	905	15.9%	1,255	17.5%
維持補修費	16	16	13	13	9	0.2%	133	1.9%
扶助費	737	716	719	707	979	17.2%	1,063	14.8%
補助費等	949	1,127	1,150	1,588	1,462	25.6%	1,465	20.5%
繰出金(建設費以外)	547	551	564	585	585	10.3%	728	10.2%
支払利息 (うち一時借入金利息)	27 (-)	22 (-)	17 (-)	13 (-)	10 (-)	0.2%	26 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>3,686</b>	<b>3,874</b>	<b>3,972</b>	<b>4,751</b>	<b>4,924</b>	<b>86.3%</b>	<b>5,962</b>	<b>83.3%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>687</b>	<b>492</b>	<b>541</b>	<b>494</b>	<b>779</b>	<b>13.7%</b>	<b>1,197</b>	<b>16.7%</b>
特別収入	32	48	48	1,547	195		215	
特別支出	18	18	40	1,379	2		228	
<b>行政収支(A)</b>	<b>701</b>	<b>522</b>	<b>549</b>	<b>661</b>	<b>972</b>		<b>1,183</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	44	35	226	126	36	38.5%	274	35.5%
分担金及び負担金・寄附金	4	4	21	11	10	10.2%	112	14.5%
財産売却収入	4	0	1	0	0	0.3%	30	3.9%
貸付金回収	35	35	35	35	44	46.6%	73	9.5%
基金取崩	9	3	18	2	4	4.4%	283	36.6%
<b>投資収入</b>	<b>96</b>	<b>76</b>	<b>301</b>	<b>174</b>	<b>94</b>	<b>100.0%</b>	<b>772</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	637	1,021	1,568	1,276	627	664.1%	1,186	153.5%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	14	1.8%
投資及び出資金	34	32	30	30	40	42.4%	61	7.9%
貸付金	35	35	35	35	44	46.6%	56	7.3%
基金積立	104	54	7	9	8	8.3%	376	48.7%
<b>投資支出</b>	<b>810</b>	<b>1,143</b>	<b>1,640</b>	<b>1,350</b>	<b>719</b>	<b>761.4%</b>	<b>1,693</b>	<b>219.2%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲714</b>	<b>▲1,066</b>	<b>▲1,339</b>	<b>▲1,176</b>	<b>▲625</b>	<b>▲661.4%</b>	<b>▲921</b>	<b>▲119.2%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	320 (150)	800 (198)	891 (163)	980 (168)	565 (218)	100.0%	757 (177)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>320</b>	<b>800</b>	<b>891</b>	<b>980</b>	<b>565</b>	<b>100.0%</b>	<b>757</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	421 (210)	422 (227)	420 (240)	400 (262)	397 (262)	70.3%	741 (274)	97.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>421</b>	<b>422</b>	<b>420</b>	<b>400</b>	<b>397</b>	<b>70.3%</b>	<b>741</b>	<b>97.8%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲101</b>	<b>378</b>	<b>471</b>	<b>580</b>	<b>168</b>	<b>29.7%</b>	<b>16</b>	<b>2.2%</b>
<b>収支合計</b>	<b>▲114</b>	<b>▲166</b>	<b>▲319</b>	<b>65</b>	<b>515</b>		<b>279</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>280</b>	<b>101</b>	<b>129</b>	<b>261</b>	<b>575</b>		<b>442</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,115 (3,177)	1,608 (3,555)	2,567 (4,026)	3,043 (4,606)	2,692 (4,774)		2,782 (7,227)	
積立金等残高	2,075	1,960	1,631	1,703	2,223		4,683	

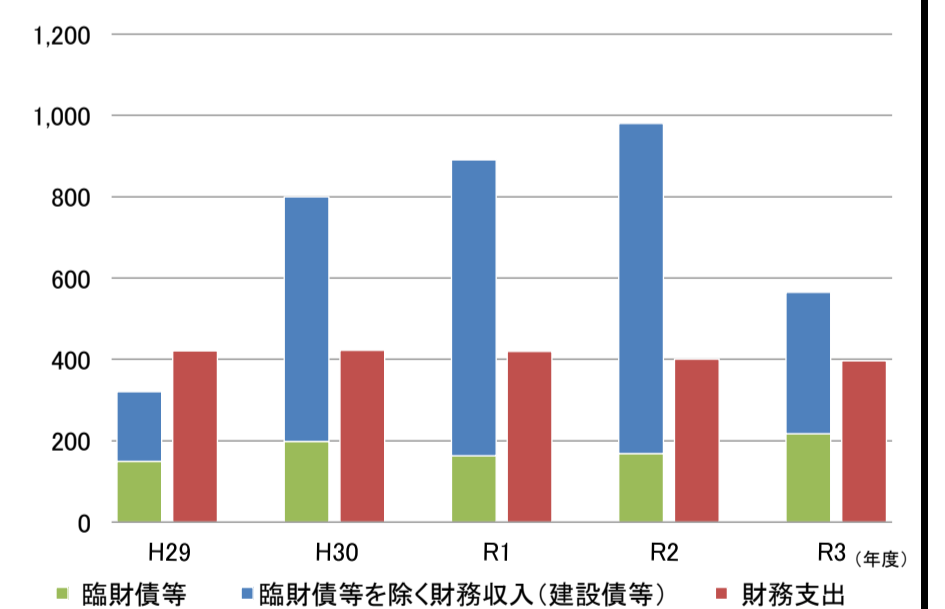
行政経常収入・支出の5か年推移



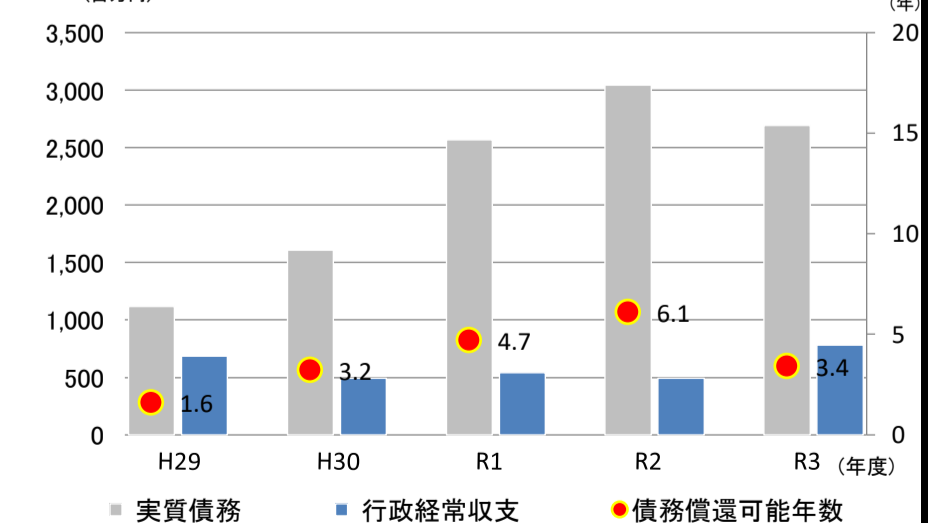
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

## ○結果概要

貴町に対して、平成25年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、診断基準の該当はなく、債務償還能力及び資金繰り状況について、留意すべき状況になかった。

なお、貴町の前回診断時の各指標については、以下のとおりであった。

## (債務償還可能年数)

直近5年間(平成21～25年度)においては、2.1年～4.1年の範囲で推移し、平成25年度では2.1年と基準値である15年未満となっており、問題なかった。

なお、全国平均(6.0年)や類似団体平均(4.1年)と比較すると下回っていた。

## (実質債務月収倍率)

直近5年間においては、5.7か月～10.0か月の範囲で推移し、平成25年度は5.7か月と基準値である18か月未満となっており、問題なかった。

なお、全国平均(8.7か月)や類似団体平均(6.9か月)と比較すると下回っていた。

## (積立金等月収倍率)

直近5年間をみると、3.7か月～5.5か月の範囲で推移し、平成25年度では5.5か月と基準値である3か月以上となっており、問題なかった。

なお、全国平均(7.1か月)や類似団体平均(7.7か月)と比較すると下回っていた。

## (行政経常収支率)

直近5年間をみると、20.4%～23.7%の範囲で推移し、平成25年度では21.8%と基準値である10%以上となっており、問題なかった。

なお、全国平均(16.1%)や類似団体平均(13.0%)と比較すると上回っていた。

	H21	H22	H23	H24	H25
債務償還可能年数	4.1年	3.3年	2.8年	2.7年	2.1年
実質債務月収倍率	10.0月	9.3月	7.7月	7.0月	5.7月
積立金等月収倍率	3.7月	3.8月	4.5月	5.2月	5.5月
行政経常収支率	20.4%	23.7%	22.9%	21.3%	21.8%
	H21	H22	H23	H24	H25
債務系統	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、3.0か月～7.0か月の範囲で推移し、令和3年度では5.6か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率5.6か月は、類似団体平均5.1か月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、9.4%～21.8%の範囲で推移し、令和3年度では13.6%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率13.6%は、類似団体平均16.6%と比較すると下回っている。

## ※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数3.4年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数3.4年は、類似団体平均2.7年と比較すると上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、3.8か月～5.6か月の範囲で推移し、令和3年度では4.6か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率4.6か月は、類似団体平均7.8か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	2.7年	2.1年	1.9年	1.9年	1.5年	1.6年	3.2年	4.7年	6.1年	3.4年	2.7年
実質債務月収倍率	7.0か月	5.7か月	4.5か月	3.9か月	3.2か月	3.0か月	4.4か月	6.8か月	6.9か月	5.6か月	5.1か月
積立金等月収倍率	5.2か月	5.5か月	5.6か月	5.4か月	5.6か月	5.6か月	5.3か月	4.3か月	3.8か月	4.6か月	7.8か月
行政経常収支率	21.3%	21.8%	19.7%	17.2%	17.5%	15.7%	11.2%	11.9%	9.4%	13.6%	16.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国（県）支出金等	R2	▲1,372.8	減額補正	一過性の定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収支に整理した。
補助費等	R2	▲1,372.8	減額補正	
行政特別収入	R2	1,372.8	増額補正	
行政特別支出	R2	1,372.8	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	2.7年	2.1年	1.9年	1.9年	1.5年	1.6年	3.2年	4.7年	6.1年	3.4年
実質債務月収倍率	7.0か月	5.7か月	4.5か月	3.9か月	3.2か月	3.0か月	4.4か月	6.8か月	5.5か月	5.6か月
積立金等月収倍率	5.2か月	5.5か月	5.6か月	5.4か月	5.6か月	5.6か月	5.3か月	4.3か月	3.0か月	4.6か月
行政経常収支率	21.3%	21.8%	19.7%	17.2%	17.5%	15.7%	11.2%	11.9%	7.4%	13.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
  - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
  - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
  - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高  
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金  
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

【平成26年度（前回診断年度の次年度）から令和3年度の指標について】

貴町の平成26年度から令和3年度において、債務系統、積立系統及び収支系統に問題は認められないことから、債務償還能力及び資金繰り状況について、留意すべき状況にはないと考えられる。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務系統	0	0	0	0	0	0	0	0
積立系統	0	0	0	0	0	0	0	0
収支系統	0	0	0	0	0	0	0	0

## (1) 債務系統の状況

(千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質債務 (=①+②-③)	1,645,863	1,483,211	1,197,964	1,115,130	1,607,657	2,566,764	3,042,870	2,691,652
①地方債現在高	3,683,810	3,504,586	3,277,772	3,176,639	3,554,620	4,025,566	4,605,859	4,773,837
②有利子負債相当額	13,353	13,353	13,353	13,353	13,353	172,273	140,489	140,489
③積立金等残高	2,051,300	2,034,728	2,093,161	2,074,862	1,960,316	1,631,075	1,703,478	2,222,674

平成26年度以降の実質債務（地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高）を見てみると、平成26年度から平成29年度までの間は減少傾向にあったが、平成30年度から増加に転じ、令和2年度では平成29年度の約2.7倍に達した後、診断年度である令和3年度では再び減少している。要因は以下のとおりである。

<地方債現在高>

令和2年度に町内の小学校5校を1校に統合したこと及び給食センターを新設したことにより、平成30年度から令和2年度までの間にハード事業が集中したことから、地方債現在高が増加した。

<有利子負債相当額>

令和元年度に香取市東庄町病院組合の解散に伴う清算金及び負担金に係る債務負担行為や学校給食センター調理等業務委託などの債務負担行為の翌年度以降支出予定額が計上されたため、有利子負債相当額が増加した。

<積立金等残高>

平成30年度から令和元年度までの間に、教育施設（東庄中学校校舎・技術棟・駐輪場）工事費の増加及び学校給食センター新設工事費のために財政調整基金を取り崩したことにより、積立金等残高が減少した。一方で、令和2年度からは普通交付税の増加に伴い決算剰余金が計上されたことなどから、財政調整基金を積み立てることができ、その結果、積立金等残高が増加に転じた。

前述のとおり平成30年度から令和2年度までの間は実質債務が増加傾向にあったものの、平成26年度から令和3年度までの間において、実質債務月収倍率（実質債務÷（行政経常収入÷12））の診断基準である18か月には該当しなかった。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質債務月収倍率	4.5月	3.9月	3.2月	3.0月	4.4月	6.8月	6.9月	5.6月

※債務償還可能年数（実質債務÷行政経常収支）の状況

貴町の債務償還可能年数は平成30年度から令和2年度にかけて増加した。その背景として、平成29年度から町全体が過疎地域に指定されたことで過疎対策事業債を起債できるようになり、前述のとおりハード事業が平成30年度から令和2年度にかけて集中したためである。一方で、令和3年度では財政調整基金を積み立てることができ、積立金等残高が増加したことから、債務償還可能年数が減少した。

前述のとおり平成30年度から令和2年度までの間は実質債務が増加傾向にあったものの、平成26年度から令和3年度までの間において、債務償還可能年数の診断基準である15年には該当しなかった。

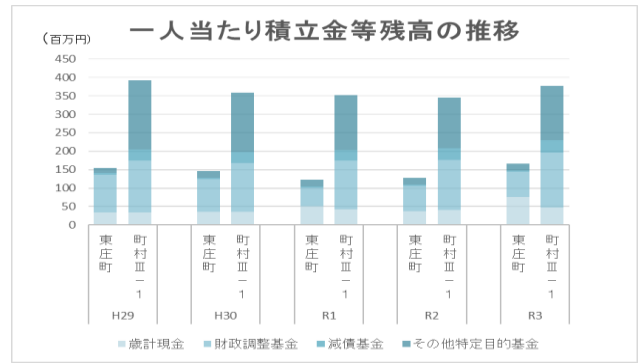
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務償還可能年数	1.9年	1.9年	1.5年	1.6年	3.2年	4.7年	6.1年	3.4年

3. 財務の健全性等に関する事項

(2) 積立システムの状況

積立金等残高は平成30年度から令和元年度までの間に減少したものの、前述のとおり令和2年度から増加に転じた。

一方で、平成29年度から令和3年度までの一人当たり積立金等残高について、類似団体平均と比較してみると（右のグラフ参照）、いずれの年度においても積立金等残高は類似団体平均を下回っており、特にその他特定目的基金が大きく下回っている。これは、公共施設の改修等に対して基金の積み立てではなく、過疎対策事業債にて資金調達していることが要因として考えられる。



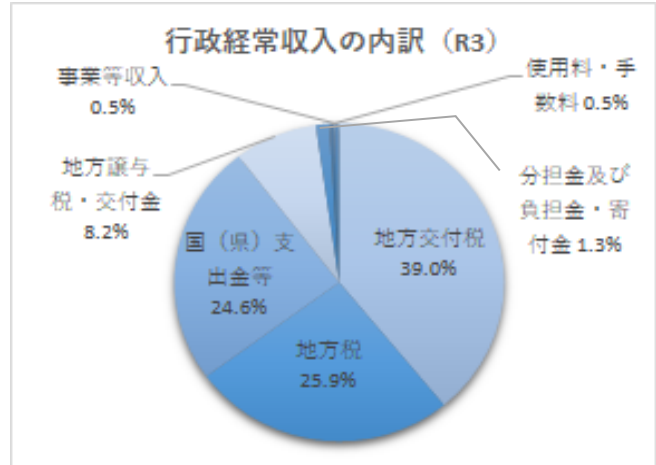
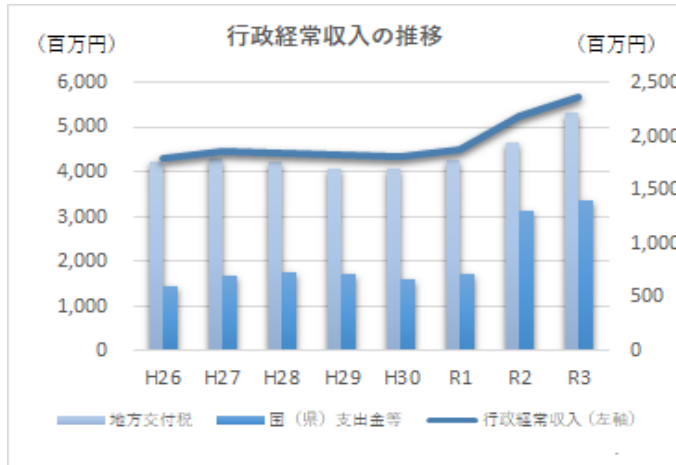
前述のとおり平成30年度から令和元年度までの間において、積立金等残高が減少していたものの、令和2年度から増加に転じており、平成26年度から令和3年度までの間において積立金等月収倍率（積立金等残高÷（行政経常収入÷12））の診断基準である3か月には該当しなかった。なお、令和2年度では積立金等残高が増加に転じたものの、後述のとおり行政経常収入も増加しており、当該収入の増加幅の方が大きいいため、積立金等月収倍率が減少したと考えられる。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
積立金等月収倍率	5.6月	5.4月	5.6月	5.6月	5.3月	4.3月	3.8月	4.6月

(3) 収支システムの状況

① 行政経常収入について

貴町の行政経常収入全体で見ると、令和2年度から増加が続いており、令和3年度は令和2年度と比べて約4.6億円増加している。令和3年度の行政経常収入の構成は地方交付税（39.0%）、地方税（25.9%）、国（県）支出金等（24.6%）が中心となっている。

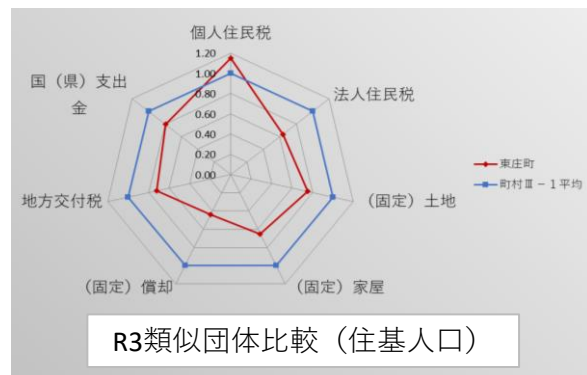


行政経常収入は平成26年度から令和元年度までほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度以降は増加傾向にある。主な増加要因は以下のとおりである。

<各年度の主な増加要因>

- ・令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が交付されたことにより、国（県）支出金等が増加した。
- ・令和3年度において、地域デジタル社会推進費により地方交付税が増加したほか、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金により国（県）支出金等が増加した。

類似団体平均と比較してみると、個人住民税が多いものの、それ以外の項目では類似団体平均を下回っており、特に（固定）償却、法人住民税、（固定）家屋が大きく下回っている。個人住民税については、納税義務者は減少しているものの、給与・年金所得等が全体的に増加していることにより類似団体平均を上回っている。一方で、（固定）償却、法人住民税及び（固定）家屋は元々法人数が少ないことに加え、人口減少が進んでいることが要因と考えられる。

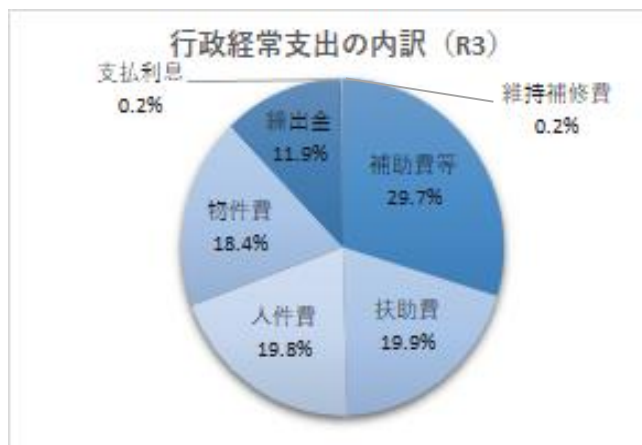
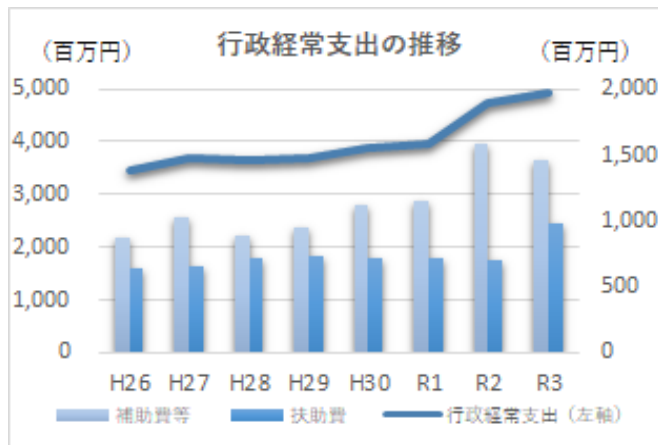




3. 財務の健全性等に関する事項

②行政経常支出について

貴町の行政経常支出全体で見ると、平成28年度から増加が続いており、令和3年度は令和2年度と比べて約1.7億円増加している。令和3年度の支出の構成は補助費等（29.7%）、扶助費（19.9%）、人件費（19.8%）が中心となっている。

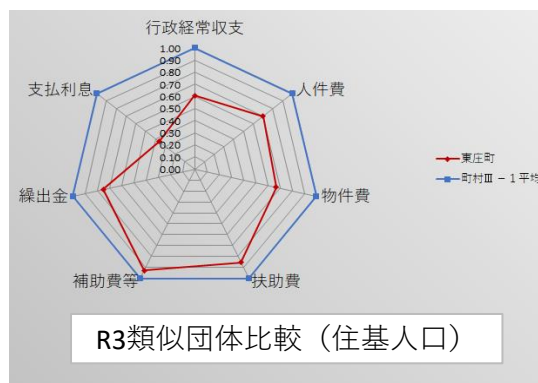


行政経常支出の推移は平成28年度以降、増加傾向で推移している。

<各年度の主な増加要因>

- ・平成30年度において国保東庄病院の経営悪化により負担金が増加したほか、香取広域市町村圏組合に対するごみ焼却処理施設の改修に係る負担金が増加したことにより、補助費等が大きく増加した。
- ・令和2年度において新型コロナウイルス感染症拡大に対して、地域経済の活性化を図るためのプレミアム付商品券発行事業等により、補助費等が大きく増加した。
- ・令和3年度において子育て世帯への臨時特別給付金があったことにより、扶助費が増加した。

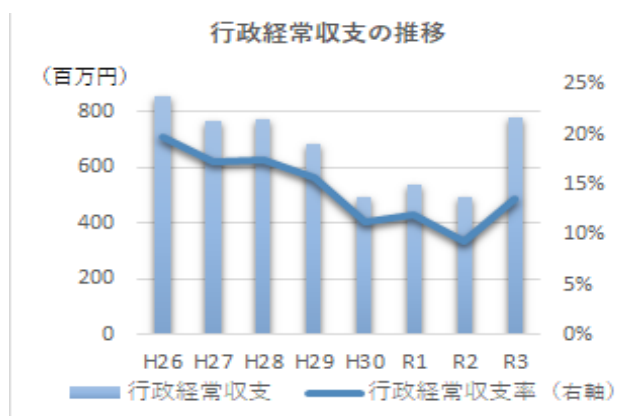
類似団体平均と比較してみると、全体的に下回っており特に支払利息が大きく下回っている。平成29年度に過疎団体に指定される前は起債を最小限に抑える方針であったため、適用金利の高い借入れが少なかった。過疎団体に指定されて以降、過疎対策事業債を多く起債しているものの、適用金利が低いことから、支払利息も低く抑えられている。このような背景から、類似団体平均と比較して支払利息が低く抑えられていると考えられる。



③行政経常収支の状況

貴町の行政経常収支は前回診断年度の次年度である平成26年度から令和2年度まで減少傾向にあり、令和2年度の行政経常収支率（行政経常収支÷行政経常収入）は10%を下回った。令和3年度では、前述のとおり地方交付税及び国（県）支出金が増加したことにより、行政経常収支及び行政経常収支率ともに増加している。

なお、令和2年度に行政経常収支率の診断基準である10%を下回ったものの、それ以外の年度では診断基準に該当しなかった。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行政経常収支率	19.7%	17.2%	17.5%	15.7%	11.2%	11.9%	9.4%	13.6%

(4) まとめ

前述のとおり要因から、令和2年度の行政経常収支率は10%を下回ったものの、平成26年度から令和3年度までの間に債務系統、積立系統及び収支系統の診断基準に該当しない結果となった。

## 【今後の見通し】

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和8年度 の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	今後も過疎対策事業債にて町道整備などの事業を行う予定であるものの、令和5年度に実施する東庄中学校大規模改修事業は当該年度中に終了する見込みであることから、減少していく見通し。
有利子負債相当額(B)	○			東庄町学校給食センター調理等業務委託費が令和5年度から令和8年度にかけて支出する計画になっているなど、今後は委託費に対する債務負担行為が増加していく見通し。
積立金等残高(C)	○			財政調整基金について、基準財政需要額の10%以上を積み立てる方針である。今後は過疎対策事業債の償還額、少子高齢化による扶助費及び補助金等の需要額の増加により、基準財政需要額の増加が見込まれることから、増加していく見通し。
実質債務(A+B-C)			○	有利子負債相当額は増加していくものの、地方債現在高が減少することに加え積立金等残高が増加することから、実質債務は減少していく見通し。
行政経常収入(D)			○	地方交付税収入の増加が見込まれているものの、人口減少及び少子高齢化による生産年齢人口の減少により、地方税収入の減少の方が大きく見込まれていることから、減少していく見通し。
行政経常支出(E)	○			少子高齢化により扶助費の増加が見込まれていることに加え、後期高齢者医療への繰出金の増加が見込まれていることから、増加していく見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入が減少していく一方で、行政経常支出が増加していくことから、減少していく見通し。

※有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等  
 積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金  
 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

## 【その他留意点等】

項目	内容
廃校施設の利 活用	<p>貴町は、令和2年度に5校あった小学校を1校に統合し、公共施設の延床面積の縮小を進めた。廃校となった4校のうち3校は民間事業者に無償で貸し付けているものの、維持管理費を共同で負担することとなっている。そのため、従来のように町が単独で負担するよりも財政への負担が軽減したとしている。</p> <p>特徴のある廃校施設の利活用として、「東庄町ドローンパーク」が挙げられる。これは廃校となった旧東城小学校をドローンの国家資格の取得を目指す教習所へと利活用したものである。ここでは有人地帯での目視外飛行を可能とするための一等無人航空機操縦士の国家資格が取得できる。当該施設は全国的にも珍しく、マスメディアでも取り上げられるほか、他県の首長が視察のため来訪するなど注目されている。</p> <p>今後、貴町は人口減少や少子高齢化が進んでいくと見込まれていることから、前述のような廃校施設の利活用など人や企業を呼び込む施策を積極的に取り組んでいくことが望まれる。</p>